

名作モノクロ映画のカラー化海賊版 DVD 販売者に有罪判決 AI による著作権法違反で初の有罪事例

2026年1月28日

フリマサイトなどを通じて名作モノクロ映画を無断でカラー化した海賊版 DVD を販売したとして、著作権法違反の疑いで大阪府警察本部および豊中警察署に逮捕・起訴された男性に対し、1月 28 日、大阪地方裁判所で開かれた第 4 回公判において、拘禁刑 1 年 6 カ月（執行猶予 3 年）、罰金 50 万円併科の有罪判決が言い渡されました。

CODA の調査によれば、日本国内において、成人向け以外の一般の映画作品における AI による著作権法違反での逮捕および有罪判決は本件が初の事例となります。

男性は、「白黒映画を高度映像系人工知能を駆使してカラー作品にした復刻 DVD を販売しています」と謳い、東宝株式会社が著作権を有するモノクロ映画「ゴジラ」などを無断でカラー化・複製した海賊版 DVD を販売していました。本件は、CODA 会員 4 社からの要請を受け、CODA が被害状況の取りまとめを行い、警察庁を通じて大阪府警察に刑事事件化を依頼したものであり、大阪府警察本部および豊中警察署の迅速な捜査により摘発に至りました。

2025 年 9 月 12 日に開かれた初公判において、男性は起訴内容を全面的に認め、著作権を侵害することは分かっていたが、金銭目的で販売を続けてしまったと述べました。

本件のように、AI を用いて作品全編をカラー化するなど、権利者の許諾を得ることなく作品の内容や表現形式を新たな形に作り替える行為は、明らかな著作権侵害に該当します。

CODA では、今後も著作権の適正な保護に向けた取り組みに尽力し、同様の侵害行為に対する有効な対策を講じてまいります。

なお、この活動は経済産業省受託事業の一環として行われました。

- 参考リリース：名作モノクロ映画のカラー化海賊版 DVD 販売者を逮捕
<https://coda-cj.jp/news/2436/>
- 参考リリース：大阪府豊中警察署に感謝状を贈呈
<https://coda-cj.jp/news/2530/>

CODAについて

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002 年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目



的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中でCODAは、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。